

4 空家等対策の実施体制および計画の推進

(成果指標)

目標	R6年度末 見込値	R11年度末 目標値
市全域の空家等戸数 (戸)	752戸	730戸
空家等の解消率 (%)	47.4% R2年度の調査で確認できた空家等のうち、解消した率	50% R6年度の調査で確認できた空家等のうち、解消した率

令和6年度の取り組み

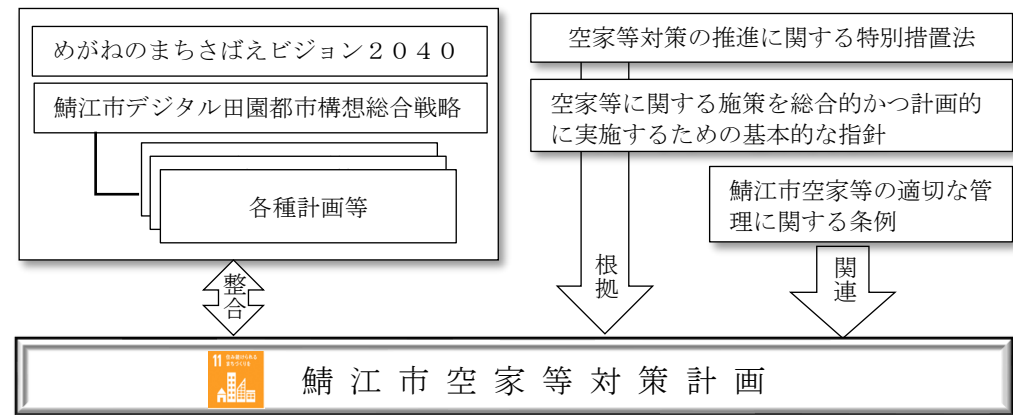
鯖江市空家等対策協議会	
議長：五十嵐 啓 (福井工業大学教授)	
委員：市長、市議会議員 学識経験者 (弁護士・司法書士・法務局登記官・一級建築士・土地家屋調査士) 市民代表 (区長会連合会・おかみさん会・民生員児童委員協議会連合会) 空き家対策活動団体 (NPO法人ふくい町守ネットワーク・さばえ空き家空き地管理協会)	
協議内容：①6月28日 ・空き家戸数の推移および事業報告について ・空き家に関する実態・意向調査アンケート結果について ・空き家対策における課題の整理について ②8月22日 ・計画の基本的な考え方・指針について ・施策の体系、計画における目標値について ③11月22日 ・第2期空家等対策計画 (案) について ④1月30日 ・第2期空家等対策計画 (案) について	

第2期鯖江市空家等対策計画 (概要版)

1 計画の基本的な考え方 (背景と目的)

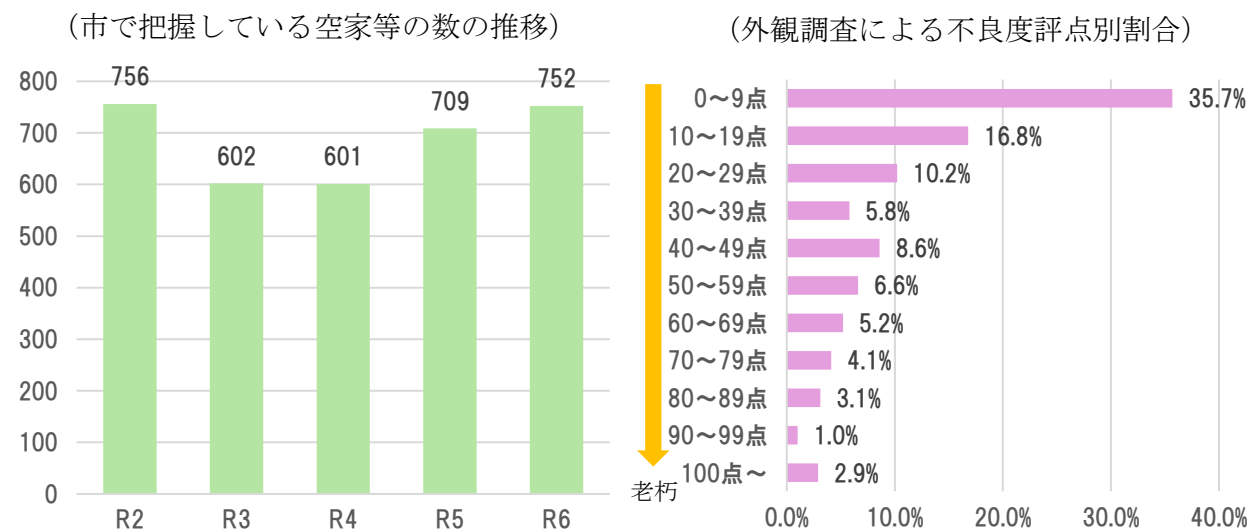
近年、空家等が全国的に増え続けており、今後も増加することが予想されています。このような情勢の中、本市では、平成27年に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、令和2年度に「鯖江市空家等対策計画」を策定し、良好な生活環境の保全および安全で安心な地域社会の実現に向け、空家等対策を実施してきました。しかしながら今後、増加する空家等がもたらす問題が一層深刻化することが懸念されることから、空家等の発生の抑制、活用の拡大、適切な管理および除却の促進に係る取組を強力に推進していく必要があります。

本計画は、前計画期間の最終年を迎えるに当たり、これまでの市の取組や課題等を整理し、社会的ニーズの変化や空家等対策に関連する社会情勢の変化も踏まえ、総合的な空家等対策をより一層推進するため「第2期鯖江市空家等対策計画」として策定するものです。



2 空家等の現状および課題

令和6年度に実施した「区長による空家等の実態把握調査」および「空家等の外観調査」の結果、市内全域で752戸の空家等が確認されています。また、空家等の外観調査の結果から、市内にある空家等は比較的、利活用可能な建物が多い傾向であるといえます。



3 空家等に対する施策

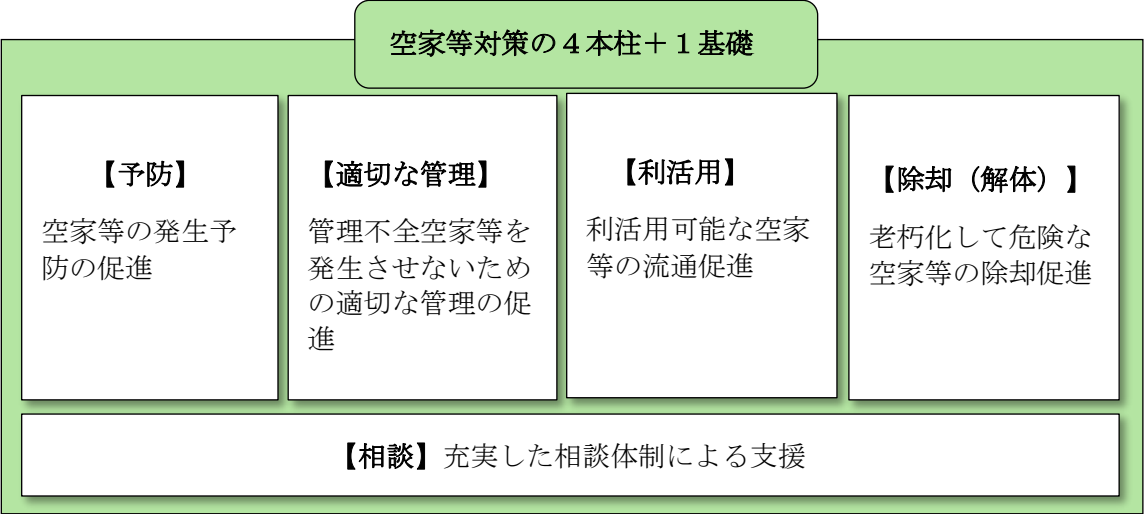
（基本方針）

空家等の増加を抑制し、良好な生活環境の保全および安全で安心な地域社会の実現を図ります。

空家等の適切な管理に係る啓発等や関係制度の周知、定期的な管理の通知の送付など、所有者等の管理意識が希薄化しないよう取り組みながら、管理、利活用、除却において所有者の自主的な対応を求めています。

また、所有者等が抱える様々な事情から、自らの管理を十分に行うことができず、その管理責任を全うされない場合には、地域活性化等の観点から空家等の活用を検討したり、周辺的生活環境に悪影響を及ぼすおそれのある空家等については所要の措置を講じたりするなど、空家等に関する対策を実施していきます。

（施策の体系）



基本指針	基本施策		具体的な施策	活動指標
【予防】 空家等の発生予防の促進	①	幅広い世代への周知、啓発	・空家等に関するセミナーの開催 ・新たに空家等所有者となる方への周知啓発	「空き家問題を考えるきっかけになった」の回答割合（％） （セミナー・出前講座参加者アンケート） （R6見込）87.5％→（R11）100％
	②	高齢者世代への周知、啓発	・高齢者サロンでの出前講座の開催 ・高齢者のみ世帯等への周知啓発	
	③	地域と連携した取り組み	・町内区長への対策等の周知 ・町内会での出前講座の開催	
	④	管理されない空家等の発生予防	・相続登記の申請義務化の啓発 ・空き家無料相談会の開催	
【適切な管理】 管理不全空家等を発生させないための適切な管理の促進	①	所有者の意識涵養、適切な管理の促進	・空家等所有者への定期的な管理依頼 ・空家等管理代行サービス利用への支援 ・空き家無料相談会の開催【再掲】	「建物の維持管理はどのくらいの頻度で行っていますか」で「月に1回以上」と回答した割合（％） （所有者の意向調査アンケート） （R5）38.5％→（R11）50％
	②	管理不全空家等への措置、対応	・空家等対策特別措置法に基づく管理不全空家等の認定・指導等の実施 ・管理不全空家等における除却の支援 ・財産管理制度の活用 ・条例に基づく緊急安全措置	
【利活用】 利活用可能な空家等の流通促進	①	利活用に関する情報発信	・空き家情報バンク等での情報発信 ・空家等所有者への意向調査・情報提供	空き家情報バンク新規登録件数（件） （R6見込）33件/年→（R11）42件/年
	②	空家等および跡地の利活用の促進	・空家等の取得・リフォーム費用への支援（利活用者向け） ・活用に向けた所有者への支援 ・財産管理制度の活用【再掲】 ・被相続人居住用家屋等確認書の発行 ・空き家無料相談会の開催【再掲】	
【除却（解体）】 老朽化して危険な空家等の除却促進	①	老朽化して危険な空家等の除却の促進	・老朽危険空家等における除却の支援 ・空き家無料相談会の開催【再掲】	特定空家等の解消率（％） （R6見込）50％→（R11）60％
	②	特定空家等への取り組み、特定空家等に対する措置等	・立入調査による建物調査の実施 ・空家等対策特別措置法に基づく特定空家等の認定・指導等の実施 ・財産管理制度の活用【再掲】 ・空家等対策特別措置法に基づく緊急代執行	
【相談】 充実した相談体制による支援	①	専門団体による定期的な相談体制	・空き家無料相談会の開催【再掲】 ・相談会参加者への継続的支援 ・専門団体による空家等所有者のための相談窓口の設置	相談会参加者数（人） （R6見込）70人/年→（R11）85人/年
	②	市民からの苦情、相談に対する取り組み	・総合相談窓口の設置 ・苦情に基づく空家等所有者への適切な管理の依頼	